

## 1. はじめに

協会は聞こえに困難を抱えている人たち、またそのような人を支援する人たちの自助・共助の団体として、1986年に設立以来関係諸団体と協力して活動を続けてきました。2013年8月7日に認定NPO法人になり、2023年12月22日には2度目の更新認定書を受け取りました。協会は障害当事者の集まりとして東京都の福祉施策の一翼を担い、より一層の公共的な役割を果たすべく引き続き認定NPO法人として活動を行っていきます。また、協会は2025年度も上部団体である一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会の一員として全国の中途失聴・難聴者団体と連帯し、東京都においては東京都聴覚障害者福祉対策会議構成団体やその他の関係団体と協働して、東京都や都議会各党派への働きかけを強化し、私たちを取り巻く現在の困難な状況を乗り越えていきたいと考えます。

## 2. 協会の対外活動

### 2.1 情報保障・コミュニケーション支援拡充への取組

2022年に国政レベルで「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」が成立しました。情報が「いつでも、どこでも、だれにも、同じように」保障されることは私たちの基本的人権です。法律は基本理念に①情報取得/意思疎通手段の個別性、②地域格差の解消、③情報の平等性(同一性)・同時性の確保、④デジタルリテラシーの確保、を掲げてこの基本的人権を具体化しており、東京都の情報アクセスやコミュニケーション施策は、この基本理念に沿う形で進められなければなりません。協会は東京都及び各区市町村の意思疎通支援事業における利用主体、利用目的、利用回数、利用時間などによる制限の見直しを求めると同時に、東京都の事業の担い手である東京手話通訳等派遣センターに対して「利用者ファーストの事業利用の実現」を、引き続き強く要求していきたくと考えます。

読話、手話などのコミュニケーション学習は、どんなときでも、中途失聴・難聴者の社会的自立と集団としての一体感の確保のために欠かせないものです。協会は、講座・講習会の確実な実施を東京都はじめ関係部門に継続して働きかけてまいります。

### 2.2 障害者福祉サービスの充実、福祉のまちづくり・災害対策への取組

医療機器としての補聴器購入への公費助成については、区市町村の方針や財政状況に委ねられており、18歳以下に限定した支援を行っているところが多くあります。その一方で、手帳の交付を受けることができない成人・高齢者に対する支援の地域格差は顕著であり、その改善が急務になっています。その課題を解決するために、東京都は補聴器購入の公費助成を実施している区市町村に対して、「福祉保健区市町村包括補助事業」による支援を行っていますが、この事業の一部として、2024年度から「高齢難聴者の聞こえのコミュニケーション支援事業」を開始しました。事業内容は、区市町村の実施する補聴器補助の半額を都が負担することになっていますが、年齢制限や住民税非課税などの条件がついており、今後も予算増額を中心に改善が必要です。東京都の支援をより一層充実させるべく、情報を集め、地域の中途失聴・難聴者団体とも連携して区市町村への働きかけをしていきたいと考えます。

また、人工内耳外部機器については、人工内耳プロセッサの修理が補装具制度の対象となり、修理不能による機器交換については医療保険の対象となりましたが、利用者負担の大きさには変わりありません。現在、全国各地の多くの自治体が、国の施策とは別に独自の補聴器・人工内耳利用への公費助成に踏み切っています。東京都においても、制度利用の周知徹底に加えて独自の助成を開始するよう東京都や都議会各政党各派への要望を継続したいと考えます。

一方、福祉のまちづくり・災害対策に関しては、「2020東京オリンピック・パラリンピック」後の各施設のバリアフリーへの取り組みの進捗度と新型コロナウイルス感染対策への評価が依然として課題となっています。移動のバリアフリーに関しては、国の「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」の改正に伴い、東京都においても建築物、公園、公共交通施設のトイレの出入口の表示についてなどの規則改正が行われました。しかしながら、情報アクセス分野のバリアフリー推進については、2022年5月に国で施行された「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」について、2024年2月の都政モニター結果で都内での認知度は「名前も内容も知らなかった」方が88.9%であったこと等、依然として不十

分なままで、多くの課題が先送りされています。2024年4月から障害者差別解消法の合理的配慮が、民間企業でも義務付けになったことを受け、協会は各局面でより一層理解を広げていきます。また、災害対策に関して、東京都は「災害時要配慮者への災害対策推進のための指針」を策定し、「避難行動要支援者名簿の作成」や「個別避難計画の作成」などの取り組みを進めていますが、その実施主体が区市町村になっています。福祉のまちづくりも災害対策も都と区市町村との連携が求められます。協会は、区市町村の中途失聴・難聴者組織と協働して、これらの課題の解決にも積極的に取り組んでいきたいと考えます。

## 2.3 耳マークを取り巻く課題

1975年に「耳マーク」が制定されてから、協会はその普及活動を積極的に行ってきました。「筆談による支援」は「聞こえの保障」のための重要なメッセージとして非常に多くの場で活用されています。「耳マーク」は聴覚障害への理解を求めるシンボルマークであり、特定団体が作った宣伝マークではありません。また、シンボルマークであるため、案内用図記号(ピクトグラム)とは違って利用にあたっての説明が求められます。「耳マーク」の普及には、私たちが聞こえについてどのように困っていて、どのような配慮が欲しいかを説明すること、聞こえの問題についての社会の理解を求める活動が求められます。2025年度も様々な機関や施設での「耳マーク」利用を働きかけることで、中途失聴・難聴者に対する社会の理解をより一層広げてまいりたいと考えます。協会で作案した耳マークグッズはたいへん好評で、全国各地から購入申込みをいただいています。

## 3. 協会の対内活動と組織強化

### 3.1 対内活動

協会の対内的活動は、理事会を中心に各専門委員会、専門部、サークルが担っています。2025年度は4つの専門委員会と6つの専門部、10サークルが協会活動を担います。

事業委員会では現在の受託事業の継続とともに、既存講習会を含む各種講習会・講座の運営管理を行っていきます。また、手話対策部と連携し、既存講習会や外部からの依頼を含む各種講習会・講座への講師・スタッフの派遣を拡大してまいります。

広報委員会では会報「協会ニュース」の記事・編集内容の見直しを継続的に進めると同時に、ホームページの読みやすさ、使いやすさを常に討議し、機能向上を図っていきます。また、広報活動の充実のためSNSなどの媒体を通じて内外への周知を図っていく計画です。

防災委員会では、協会定款第4条「災害救援活動」、第5条「緊急・災害時における聴覚障害者の救助・救援に関する事業」の具現化を図ってまいります。

コミュニケーション委員会では、中途失聴・難聴者のコミュニケーションに関わる問題について、協会内外での活動に専門委員会・専門部の枠を超えて横断的に関わり、支援をしていきます。

その他、毎月の例会活動を通して、協会内外の中途失聴・難聴者の交流を進め、地域では中途失聴・難聴者自立のための各種講座、講習会を例年どおり実施することを予定しています。また、「第37回東京都中途失聴・難聴者の集い」を開催するために、速やかに実行委員会を立ち上げてまいります。専門委員会、専門部、サークルの活動計画の詳細は個別に記載していますので、よろしく参照願います。

### 3.2 組織強化

毎年繰り返している課題ですが、協会員は2006年度の700名をピークに減少を続けており、2024年度末は505名になりました。コロナ禍が大きく影響していることは事実ですが、仲間との交流を望んでいる多くの中途失聴・難聴者への協会の働きかけがまだまだ不足していることは事実です。各種講座・講習会を通じての仲間との交流の活性化、協会紹介パンフレットやホームページでの協会活動の社会への発信、地域ネットワーク活動を核とした各区市町村の中途失聴・難聴者の集まりとの関係の強化など今後も強化していく必要があります。会員数の減少は協会財政に大きな影響を与えるのみならず、協会活動を支える人材の枯渇を招きます。協会員数の回復を2025年度も協会活動の最大の目標にしていきたいと考えます。

### 3.3 協会財政

コロナ禍が落ち着いた後も会員数減少が続き、事業決算報告のような結果となりました。2025 年度は、一定数の会員増加を前提に、事業収支や管理費支出の内容を見直しましたが、現状では約 120 万円の収支赤字の予算を提案しなければならない状況です。会費・寄付金収入の増加努力、事業費・管理費支出の管理強化など、当たり前のことを着実に実行することで、このような緊急事態を乗り越えていきたいと考えます。会員の皆さまの協会財政へのご理解と協会活動へのご協力をお願いします。

### 4. まとめ

第 35 回、第 36 回の東京都中途失聴・難聴者の集いを通じて、協会内外の中途失聴・難聴者の交流の大切さを改めて実感させられました。私たちが当たり前と考えていた形での交流が、今後変容していくことは間違いありませんが、一方、そのような変容の中で「なぜ私たちは集まるのか、どのように集まるのか」を常に問い続けることは、協会活動を点検する非常に良い機会とも考えられます。

協会の定款は「この法人は、都内在住の中途失聴者、難聴者をはじめ、広く聴覚障害者全般に対して、福祉の増進と、生活・文化の向上を図る事業を行い、地域社会に寄与することを目的とする」としています。東京都は人口も多く、他県等との人の出入りも激しいことがあり、各区市町村の中途失聴・難聴者の集まりとの連携に加えて、東京都に通勤・通学されている方の課題への対応が求められます。

協会は認定 NPO 法人として、活動の公共性が日々大きくなっています。協会各専門部の点検をすることで組織の透明性を高め、協会のより一層の発展を目指したいと考えます。

2025 年度事業計画案(一覽)  
(2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日)

1. 特定非営利活動に関わる事業

事業名	事業内容	実施日	実施場所
中途失聴者、難聴者の社会参加のための調査・研究、施策のための提案事業	人工内耳に関する講座	2026 年 1 月 17 日	早稲田速記医療福祉専門学校
	福祉対策・コミュニケーション関連部活動	年間	東京都障害者福祉会館 他
中途失聴者、難聴者のコミュニケーションの充実のための社会教育事業	聴覚障害者コミュニケーション教室	年 6 回	YouTube 限定配信
	実践読話講習会	年 17 回	東京都障害者福祉会館
	地域難聴者コミュニケーション啓発講座	年 3 回	都内 3 か所予定
	地域福祉相談支援ゼミ(手話講習会応用クラス三田)	年 20 回	東京都障害者福祉会館
	手話講習会応用クラス多摩	年 20 回	東京都多摩障害者スポーツセンター
	例会	年 12 回	東京都障害者福祉会館
	高齢者対象「手を動かそう」	年 12 回	東京都障害者福祉会館
	講師等派遣	東京手話通訳等派遣センター 他	
中途失聴者、難聴者の諸問題の解決のための情報収集・提供事業及び他団体との連絡調整	会報「協会ニュース」発行	月 1 回	当会事務所 他
	手話テキスト作成	年間	当会事務所 他
	ホームページ運営	随時更新	当会事務所
	刊行物・耳マーク仕入れ	随時	当会事務所
	第 37 回東京都中途失聴・難聴者の集い	2026 年 2 月 15 日	東京たま未来メッセ
中途失聴者・難聴者に係る相談・支援事業	高齢難聴者生きがい講座	年 8 回	東京都障害者福祉会館
	中途失聴者・難聴者相談事業	随時	当会事務所
	中途失聴者・難聴者地域支援事業	随時	東京都障害者福祉会館 他
中途失聴者、難聴者の文化、芸術、スポーツの振興を図る事業	文化系活動	月 1～2 回	東京都障害者福祉会館 他

2. その他の事業

自動販売機による委託販売(9 か所 10 台)

東京都庁第一本庁 4 階南側・東京都第五建設事務所・東京都七生福祉園・東京しごと財団(2 台)・

多摩職業能力開発センター八王子校・東京都西多摩保健所・東京都中川水再生センター・

東京都中央卸売市場食肉市場

[新規]東京都江戸東京博物館(設置日未定)・[新規]東京都城東地域中小企業振興センター(設置日未定)

2025 年度事業計画案

事務局

1. 体制

事務局長:宇田川芳江 職員:石川千鶴・石田豊子・橋本美和・松枝朋美

2. 活動計画

- ・理事会 毎月第 4 土曜日
- ・東京都福祉局との懇談会 7/3(木)
- ・人工内耳に関する講座 1/17(土)
- ・「字幕付胃検診」受付 9/6(土)
- ・協会ニュース発送 毎月第 2 金曜日 全 12 回
- ・「第 55 回耳の日記念文化祭」参加 2/21(土)・22(日)
- ・「自立支援センターまつり」参加
- ・「TOKYOみみカレッジ」参加
- ・事務局会議 月 1 回
- ・例会 毎月第 4 日曜日 12 回

実施日	内容	担当
4 月 27 日	2025 年度事業説明会	事務局
5 月 25 日	通常総会	事務局
6 月 1 日	講演「もっと補聴器を知ろう・選び方と快適に使うためのヒント」(多摩)	事業委員会
6 月 22 日	講演「中途難聴・失聴者のあるある体験談～聴覚障害のしんどさをプラスに変える～」講師:森せい子氏	手話対策部
7 月 27 日	マルシェ&なんでも話そう	事務局
8 月 24 日	未定	
9 月 28 日	(字幕関係の内容)	コミュニケーション委員会
10 月 26 日	新入会員説明会&交流会(多摩)	組織部
11 月 23 日		福祉対策部
12 月 21 日	クリスマス会	事務局・女性部
1 月 25 日		防災委員会
2 月 15 日	第 37 回東京都中途失聴・難聴者の集い	集い実行委員会
3 月 22 日		事業委員会

事業委員会

1. 体制

委員長:宇田川芳江 委員:石川千鶴・小川光彦・前川信・丸山由美子

2. 活動計画

I 助成事業

(1)東京都福祉保健財団助成事業の運営管理を行う。

- ①実践読話講習会
- ②高齢難聴者生きがい講座
- ③地域福祉相談ゼミ〔手話講習会応用クラス三田〕
- ④地域コミュニケーション啓発講座(運営担当:組織部)

II 協会受託事業の拡大を図るとともに、下記の受託事業の運営管理を行う。

(1)聴覚障害者コミュニケーション教室(東京都教育委員会受託事業)

III 協会自主事業の拡大を図るとともに、下記の自主事業の運営管理を行う。

(1)手話講習会応用クラス多摩

(2)高齢者対象「手を動かそう」

(3)その他

IV手話対策部と連携し、下記の既存講習会や外部からの依頼を含む各種講習会・講座への講師・スタッフ派遣を行う。

(1)東京都中途失聴・難聴者手話講習会 運営担当:(三田)内山伸子・(多摩)石川千鶴

(2)東京都読話講習会

(3)東京手話通訳等養成講習会(中途失聴・難聴者対象手話指導者養成コース)

V各講習会運営担当者、手話対策部長などと講習会・講座の講師、スタッフ交代時に選考委員会を実施する。

VI上記活動のため、事業委員会を原則毎月第3火曜日に開催する。

#### 【中途失聴・難聴者のコミュニケーション充実のための社会教育事業】

##### [1]実践読話講習会

運営担当:岡田修 講師:金子晶子・川村文雄・中村貴子 助手:福島みどり・松之木祐子

日時:2025年6月4日(水)~2025年11月12日(水) 月3回・水曜日 18時30分~20時30分

全17回(開講式・修了式・特別講演会1回を含む)

会場:東京都障害者福祉会館 募集人数:20名

受講料:会員無料、非会員10,000円、再受講生(会員)8,500円、教材費2,000円

##### [2]手話講習会応用クラス(三田I/II・多摩I/II)

2002年度に開催された協会主催の手話講習会応用クラスは24年目になる。受講料は会員無料、非会員は有料とする。定員に余裕があるときは、希望者は再受講の申込みができる。この場合は会員・非会員に関係なく、有料とする。申込受付や修了証作成等の事務手続きは事務局が窓口となる。

運営担当:(三田)長沼知子・(多摩)芦川君代

募集クラスおよび定員:三田・多摩共に応用Iクラス、応用IIクラス 定員:各クラス25名程度

日時:三田…2025年4月24日~2026年3月12日まで(全20回)

原則毎月第2・第4木曜日 18時30分~20時30分 会場:東京都障害者福祉会館

多摩…2025年4月22日~2026年3月10日まで(全20回)

原則毎月第2・第4火曜日 13時30分~15時30分 会場:東京都多摩障害者スポーツセンター

面接日:三田:4月10日(木) 多摩:4月8日(火)

受講料:会員無料、非会員12,000円、再受講生(会員)10,000円、教材費2,000円

合同講演会:三田・多摩共に20回のうち、適時に講師を招いて、I・IIクラス合同で講演会を行う(予定)。

その他:三田・多摩ともに年4~5回、中途失聴・難聴者に必要な理論を各クラス15分程度行う。

##### [3]高齢者対象「手を動かそう」

運営担当:明田美奈子 会計:峯元弘子 スタッフ:南雲淑子・福原三子

日時:毎月第2月曜日 13時30分~15時30分 全12回

会場:東京都障害者福祉会館

参加費:会員400円、非会員800円 情報保障:要約筆記

#### 【中途失聴・難聴者に係る相談・支援事業】

##### [1]高齢難聴者生きがい講座

運営担当:中村麻子 会計:酒向美樹子 スタッフ:天野久子・佐々木百合子

日時:原則6月から1月までの第4月曜日 13時30分~15時30分 全8回

会場:東京都障害者福祉会館 定員:20名

参加費:会員無料、非会員800円 情報保障:要約筆記

## 事業計画

回	実施日	内容	回	実施日	内容
1	6月23日	手話入門①	5	10月27日	絵手紙を楽しもう
2	7月28日	手話入門②	6	11月24日	手話で歌ってみよう
3	8月25日	読話入門①	7	12月22日	交流会
4	9月22日	読話入門②	8	1月26日	講演会 森せい子氏

※スケジュールは変更になる場合があります。

## 広報委員会

### 1. 体制

委員長:石川千鶴 委員:小島敦子・村田美和・安井彩乃 オブザーバー:皆川みさ子 事務局:宇田川芳江

### 2. 活動方針

認定 NPO 法人としてのあるべき広報活動を立案、実行する。

### 3. 活動計画

- (1)協会ホームページの読みやすさ、使いやすさを常に討議し、機能向上を図る。また、SNS などの媒体を通じて内外への周知を図る。
- (2)協会内外への情報発信としての会報「協会ニュース」の役割を明確にし、会報編集部と共に記事、編集内容の見直しを進め、会報「協会ニュース」の改善を図る。
- (3)その他、認定 NPO 法人として必要な広報活動を進める。
- (4)上記活動のため、広報委員会を原則隔月第 2 火曜日に開催する。

## 防災委員会

### 1. 体制

委員長:新谷友良 委員:生田真弓・前川信・米倉光代

### 2. 活動方針

協会定款第4条「災害救援活動」、第5条「緊急・災害時における聴覚障害者の救助・救援に関する事業」の具体化を図る。

### 3. 活動計画

活動方針に基づき、他団体との防災活動に関する協働、行政への防災要望、その他以下の防災に関わる活動を行う。

- (1)委員会内での防災・公衆衛生の学習
  - ①国・東京都・区市防災計画の学習と整理
  - ②協会内防災資料の学習資料の作成
  - ③区市「個別の避難計画」作成の現状把握と協会としての作成モデルの具体化
- (2)防災・公衆衛生関係の学習・広報活動
  - ①協会例会などを利用した協会レベルの防災講座の開催
  - ②地域防災講座の開催(組織部との連携)
  - ③会報「協会ニュース」の『防災委員会』記事の充実
  - ④協会ホームページでの防災・公衆衛生関係情報の発信(広報委員会との連携)
  - ⑤防災公式LINEの運用
- (3)緊急情報(防災・公衆衛生関係)の配信
- (4)防災委員会委員の拡大

## コミュニケーション委員会

---

### 1. 体制

委員長:皆川みさ子 会計:小谷野依久 委員:石川千鶴・安井彩乃・渡辺江美

### 2. 活動方針

- (1) 中途失聴者・難聴者のコミュニケーションに関わる問題について、協会内外での活動に専門委員会・専門部の枠を超えて横断的に関わり、協力する。
- (2) 要約筆記に関わる課題の整理に取り組む。
- (3) 中途失聴・難聴者への理解を広めるために、発信に取り組む。

### 3. 活動計画

- (1) コミュニケーション関連企画への協力  
必要に応じて、手話対策部などコミュニケーションに直接関わる専門部への協力や、協会内のコミュニケーションに関わる企画への協力をする。
- (2) 中途失聴・難聴者のコミュニケーションについての発信  
中途失聴・難聴という障害について、そのコミュニケーションの特性について、協会内外へのわかりやすい情報発信に取り組む。
- (3) 中途失聴・難聴者の暮らしと社会活動にとって、要約筆記の位置づけ・その果たす役割について、内外の協力を得て課題の整理に取り組む。
- (4) 美術館・博物館の文字情報支援に関し、調査、情報発信をする。
- (5) 上記活動のため、コミュニケーション委員会を原則毎月第3水曜日夜に開催する。

## 要約筆記部（休部）

---

## 福祉対策部

---

### 1. 体制

部長:小谷野依久 副部長:田村玲子・渡辺究

部員:青木典子・稲井泰子・鈴木雅弘・西山萌・橋爪由利 オブザーバー:小川光彦

### 2. 活動方針

中途失聴・難聴者が直面するライフステージごとの課題や、それらを取り巻く社会的・福祉的環境について多角的に理解を深めます。そのうえで、QOL(生活の質)向上に向けた自助・共助・公助の視点から課題を整理し、広く社会に問題提起や情報発信を行います。

また、難聴者のエンパワメントを推進する活動にも力を入れていきます。

### 3. 活動計画

- (1) 年8回の部会を開催
- (2) 年4回、活動方針に沿った内容でオンライン学習会を実施
- (3) 年1回、体験会または意見交換会を開催
- (4) 継続的なサポーターとの交流会を実施し、協会活動への理解を促進
- (5) 他部門との横のつながりを深め、情報交換を行う
- (6) 会報「協会ニュース」やブログを通じた情報発信
- (7) 部外のイベントにも積極的に参加、活動の幅を広げる

## 手話対策部

### 1. 体制

部長:石川千鶴 副部長:中村貴子 会計:芦川君代

部員:赤坂由起・荒井早苗・五十嵐郁子・池田ひろみ・市川珠江・入野雅子・内山伸子・大堀亮子・岡田修・掛水泉・笠木淳子・河合優子・神尾優子・北島恵子・国吉玲子・久保寺美華・小須田希海・小林道子・小谷田路代・副島香絵・地引千恵子・惣田泰正・長沼知子・中村麻子・中村みずほ・西山萌・原島美江・藤本澄子・丸山ききょう・丸山利江・安井彩乃・山田恵美子・ランダース聡子 36名

### 2. 活動方針

- (1) 中途失聴・難聴者対象手話講習会のスムーズな運営のための情報交換や環境整備
- (2) 中途失聴・難聴者にわかりやすく使いやすい手話の啓発と普及
- (3) 部員の手話指導技術の向上と自己研鑽

### 3. 活動計画

- (1) 部会(約2か月ごと)
- (2) スタッフ研修(年3回程度)
- (3) 手話に関する講演会
- (4) 協会例会や行事への協力
- (5) 外部依頼に応じた講師や助手の推薦
- (6) 手話テキスト「豊かなコミュニケーション」の改訂

### 4. 年間計画

実施日	内容	実施日	内容
4月27日	第1回部会・スタッフ研修	10月20日	第4回部会
6月9日	第2回部会	10月または11月 (未定)	ミニ手話講座(多摩)
6月22日	協会例会担当(講演会)	12月7日	多摩スポ障害者週間記念 事業への協力
7月または8 月(未定)	スタッフ研修	12月8日	第5回部会
9月7日	ミニ手話講座(三田)	3月22日	第6回部会・スタッフ研修 (未定)
9月8日	第3回部会		

※その他、役員会・ミニ手話講座 打合せ・テキスト改訂会議 など

## 会報編集部

### 1. 体制

部長:小島敦子 会計:山田恵美子 部員:岩崎幣介・菅波尚子・滝沢佳子・橋爪由利

### 2. 活動計画

- (1) 協会活動の情報を内外に発信する。
- (2) 会員同士をつなげる大事なツールとして、また会員に寄り添える紙面を目指す。
- (3) 部員の編集能力の向上に向けパソコン技術だけでなく、インタビューなどが行えるような勉強会などを実施する。
- (4) 会員が読みがいのもてる様々な企画で、楽しめる紙面を目指す。
- (5) ミスをなくするために、さらに校正に力を入れる。

### 3. 活動内容

- (1) 編集会議(月1回)
- (2) 紙面校正(月1回)
- (3) 当番制で初校校正(月1回)
- (4) その他編集作業において、各自自宅にて校閲作業を数回繰り返す
- (5) 投稿規定説明会を開催予定

## 組織部

---

### 1. 体制

部長:前川信 副部長:井桁洋子・丸山由美子 会計:青木房子

部員:有馬富江・岩崎幣介・上村直美

### 2. 活動方針

- (1) 様々な取組みを通じて会員の拡大に努める。
- (2) 協会と地域、また地域同士を繋ぎ、地域への情報提供に努める。
- (3) 地域コミュニケーション啓発講座を通して、聞こえに困っている人の社会参加と自立を促す。さらに見えない障害である聴覚障害の聞こえない状況やコミュニケーション方法を社会に理解してもらえるよう促進する。
- (4) 耳マークやヒアリンググループマークの普及に努める。

### 3. 活動計画

- (1) 地域コミュニケーション啓発講座を地域懇談会、東部(23区)と西部(多摩地域)の都内3か所で開催予定。
- (2) 地域活動の情報提供をするためにネットワークニュースを年3回発行。
- (3) 協会例会「新入会員説明会 & 交流会」を専門委員会や他の専門部と共催する。
- (4) 東京都における補聴器助成制度と意思疎通支援事業の最新情報について情報収集を行い、会員および地域の会に共有する。
- (5) ヒアリンググループマークの普及に努める。補聴器装用者はヒアリンググループを知らない人が多く、聞こえにくくなってきた人への情報提供を目的とする。また、設置施設にヒアリンググループマークの掲示をするよう働きかける。

## 実年部

---

### 1. 体制

部長:中村麻子 会計:長澤道代 部員:五十嵐郁子・小笠原晶子・長沼知子・山下和子

### 2. 活動方針

- (1) 中高年の親睦を深め、引きこもりを防ぎ、毎日を楽しく生きるために様々な企画を行う。

### 3. 活動計画

- (1) 企画は、2、3か月に1回実施

## 女性部

---

### 1. 体制

部長:明田美奈子 会計:佐藤緑

部員:今井節子・大江千枝・小須田希海・高田香苗・寺田由紀子・峯元弘子

### 2. 活動方針

- (1) 女性だけに限らず、男性や子どもにも楽しめる内容を中心に企画する。

### 3. 活動計画

- (1) 部会は第1土曜日の午前中に行い、時間があれば部員同士の情報交換交流し、協会の事業等に協力できる活動もする。

6月:コグニサイズ健康体操

9月:防災講演会

2月:体験講演会

## 青年部 (休部)

---

## ■ サークル

---

### 【手話サークル 三田昼】

1. 体制 代表:中村麻子 副代表:石川徳衛 会計:村田潮 総務:川村恵子・酒向美樹子  
サポートスタッフ:加藤道子・金森滯子・長尾征子・山本慶子 会員数:35名
2. 活動日時 毎月第2土曜日 13時30分～15時30分  
毎月第4土曜日 10時～11時30分
3. 活動場所 東京都障害者福祉会館
4. 講師 五十嵐郁子氏
5. 活動計画 毎月2回の手話学習のほか、交流会(12月)を予定。  
楽しく手話を学びながら、会員相互の親睦を深めていきたい。

### 【手話サークル 三田夜】

1. 体制 代表:渡辺美恵子 会計:山本慶子 総務:前田喜久子・室容子 監査監事:松田康子 会員数:15名
2. 活動日時 毎月第1・第3土曜日 18時～20時
3. 活動場所 東京都障害者福祉会館
4. 講師 宮本正明氏 安雙八重子氏
5. 活動計画 講師より楽しく教えていただきながら、手話力の向上を目指します。  
会員交流のイベントも企画し、相互の理解と親睦を図ります。

### 【多摩手話サークル】

1. 体制 代表:青木房子 副代表:有馬富江 会計:鈴木委子 会員数:14名
2. 活動日時 毎月第2木曜日 13時30分～15時30分
3. 活動場所 東京都多摩障害者スポーツセンター集会室
4. 講師 永井邦子氏
5. 活動計画 講師の指導を受けながら、元気で楽しく手話の向上を目指し、交流会(7月・12月)を企画して会員相互の親睦を深める。

### 【多摩火曜手話サークル】

1. 体制 代表:小島敦子 会計:岩下敏美 総務:大堀亮子・洪木靖子 庶務:新井京子 会員数:21名
2. 活動日時 毎月第1・第3火曜日 13時30分～15時30分 夏季・年末年始休会
3. 活動場所 東京都多摩障害者スポーツセンター  
ただし、上記会場が休館日にあたる場合は、立川会場で行う。立川会場は、予約が取れるところで、2～3会場を使用予定
4. 講師 真藤千枝氏
5. 活動計画 真藤講師学習(11回)、自主学習会(5回)、総会、クリスマス会交流会  
その他 役員会を活動終了後に年数回行う

### 【三田絵手紙サークル】

1. 体制 代表:堀川すみれ 副代表:渡辺美恵子 会計:宮脇百合子 会員数:14名
2. 活動日時 毎月第2木曜日 13時30分～16時
3. 活動場所 東京都障害者福祉会館
4. 講師 石井幸子氏
5. 活動計画 毎月講師の課題に沿って進めます。絵手紙だけでなく、版画等にも挑戦します。また協会の例会、マルシェ、高齢難聴者生きがい講座にも参加予定です。

#### 【生け花教室】

1. 体制 代表:飯野堯子 副代表:中村久実子 会計:高山美穂 会員数:7名
2. 活動日時 毎月第1水曜日 ただし、12月はお正月花生け込みのため三田障館利用最終日となります。
3. 活動場所 東京都障害者福祉会館
4. 講師 飯野理堯氏
5. 活動計画 2年続けて「東京都中途失聴・難聴者の集い」に出展させていただきました。2025年度は「耳の日記念文化祭」出展に向けお稽古してまいります。

#### 【昼の読話サークル】

1. 体制 代表:須合誠子 会計:古郡恵子 自主学習会係:前田喜久子・大森京子 会員数:11名
2. 活動日時 毎月第1・第4水曜日 13時30分～15時30分
3. 活動場所 東京都障害者福祉会館
4. 講師 三宅初穂氏
5. 活動計画 自主学習会を工夫して充実させたいです。

#### 【多摩月曜手話サークル】

1. 体制 代表:石川千鶴 会計:柿崎栄子 運営委員:芦川君代・桑田幸子 会員数:18名
2. 活動日時 毎月2回 月曜日 13時30分～15時30分
3. 活動場所 東京都多摩障害者スポーツセンター・オンライン
4. 講師 田中陽子氏
5. 活動計画 対面とオンラインで、楽しく手話でお喋りしながら仲間との交流を深める。

#### 【多摩手話コーラス「てと〜て」】

1. 体制 代表:滝沢佳子 副代表:牛窪睦 会員数:13名
2. 活動日時 毎月第1・第3木曜日 13時30分～15時30分
3. 活動場所 東京都多摩障害者スポーツセンター
4. 活動計画 聞こえていた時に流行っていた懐かしい歌、歌詞が素敵な歌など、毎回パソコン要約筆記の情報保障を付けて、参加者で手話を考え、表現し、声も出して、楽しい時間を過ごしていきたいと思っています。

#### 【多摩読話サークル】

1. 体制 代表:浅沼久美子 副代表:吉川恵津子 会計:竹島茂子 会計監査:小張幸子  
総務:近藤好子・山内ふみ子 庶務:惣田泰正 相談役:小島敦子 会員数:18名
2. 活動日時 毎月第1・第3金曜日 10時00分～12時00分
3. 活動場所 東京都多摩障害者スポーツセンター
4. 講師 三宅初穂氏
5. 活動計画 講師による読話勉強会(第3週目×10回)及びその内容を受けた自主学習会(第1週目×8回)を行い、口形や読み取り方のコツ、話し相手に伝わる『話し方』などを学ぶ。